議会運営委員会日程

令和7年11月20日(木) 午前10時 議会運営委員会室

日程第1 新議員当選に伴う協議事項等について

日程第2 令和7年第4回定例会の日程と運営について

(1) 付議事件 ①議 案 ------- 4 6 件 (内訳) 条 例 ----- 2 2 件

事 件 ------ 2 0 件

補 正 予 算 ------ 4 件

- ②報 告 ----- 1 件
- ③ 請願·陳情
 - ◇閉会中の継続審査となった請願で審査を終わり報告されるもの

総務委員会-----0件

文 教 委 員 会----- 0 件

健康福祉委員会----- 1件

まちづくり委員会----- 0件

環 境 委 員 会----- 1件

議会運営委員会----- 0件

◇令和7年第3回定例会後、本日までに受理したもの

請 願 ----- 0 件

陳 情 ----- 8 件

- ④ 意見書案 ----- 0 件
- (2) 分割議決議案
 - ①議案第180号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
 - ②議案第219号 令和7年度川崎市一般会計補正予算
 - ③ 議案第221号 令和7年度川崎市病院事業会計補正予算
- (3) 市政への考え方について
- (4) 行政報告「川崎市総合計画改定素案、川崎市行財政改革第4期プログラム素案及び今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)について」

- (5) 会議録署名議員(敬称略)3 4番 鈴木朋子 4 5番 宗田裕之 5 7番 石田康博
- (6) 質疑・質問・討論等の発言の会派順序 自民党、みらい、公明党、共産党、川崎・維新
- (7) 一般質問
- (8) 会期及び会期日程案11月26日(水)から12月22日(月)までの27日間 別紙「令和7年第4回川崎市議会定例会会期日程(案)」参照

日程第3 請願・陳情の取扱いに関する在り方について

日程第4 その他

議会運営の基本的事項等について

〇 変更のある事項

- (1) 議席 (4ページを参照)
- (2) 代表質問における各会派の努力目標時間 (5ページを参照)
- ※ 決算審査特別委員会総括質疑における会派別発言時間 (6ページを参照)

〇 既に変更された事項

(3) 常任委員会委員の所属

議席配置図(案)

宗	井	石	木	堀	岩	織	雨
田		川	庭理	堀添	岩 隈	田田	笠笠
裕 之	真 美	建 二	庭理香子	健	千尋	勝久	裕 治
45	46	47	48	49	50	51	52
市古	後藤真左美	渡辺	岩 田	重富	鈴 木	林	押本
次 郎	左美	学	英 高	達 也	朋 子	敏 夫	吉司
29	30	31	32	33	34	35	36
齋藤	小堀	那須野純	高戸	仁平	髙橋	長 谷 川	嶋田
温	祥 子	純花	友 子	克 枝	美 里	智	和 明
13	14	15	16	17	18	19	20
	三浦	飯田	三宅	嶋	井 土	田倉	
	恵 美	満	隆 介	凌 汰	清貴	俊 輔	
	1	2	3	4	5	6	

21 22 23 24 25
本間賢次郎
矢沢 孝雄 27
末 永 直

8

9

理 事 者 席

議長席

理 事 者 席

11

12

10

代表質問の終了予定時刻について

07.11.20

<代表質問の終了予定時刻の一覧>

	会 派 数	終了予定時刻
1日目	2 会派	17 時 42 分
2 日目	3 会派	16 時 18 分

^{*} 休憩時間として、12:00~13:00 の 1 時間、15:00~15:30 の 30 分間を加えて 計算している。

<代表質問の各会派努力目標時間の一覧> (参考)

会 派 名	議員数	努力目標時間
自 民 党	17人	2 0 4 分(+8) (3 時間 24 分)
みらい	1 4 人	1 6 8 分 (-3) (2 時間 48 分)
公 明 党	1 1 人	1 3 2 分 (-2) (2 時間 12 分)
共 産 党	8 人	9 6 分 (-2) (1 時間 36 分)
川崎・維新	5 人	6 O 分 (-1) (1 時間 00 分)
計	55人	660分

- * 各定例会の代表質問の総時間は660分とする。
- * 努力目標時間の計算は、代表質問の総時間を各会派の所属議員数により比例配分する。

決 算 審 査 特 別 委 員 会 総括質疑会派別発言時間

07.11.20

会 派 名	議員数	努力目標時間
自 民 党	17人	87分(+4)
みらい	14人	7 1分(-2)
公 明 党	11人	56分(-1)
共 産 党	8人	4 1 分(± 0)
川崎・維新	5人	25分(-1)
無所属	5人	各10分
計	60人	330分

- * 総括質疑の総時間は330分とし、努力目標時間を次のとおり各会派及び無所属議員に割り振る。
 - 〇 会派

総括質疑の総時間 330 分から無所属議員の発言時間を除いた残時間を、 各会派の所属議員数により比例配分する(答弁を含む。)。

〇 無所属議員

1人10分(答弁を含む。)とする。

令和7年第4回川崎市議会定例会会期日程(案)

B	曜日	本会議	委員会等	摘要
11/26	水	本 会 議 (第1日)		開会、諸報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、議席の指定、議案上程、市長「市政への考え方」及び「川崎市総合計画改定素案、川崎市行財政改革第4期プログラム素案及び今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)について」説明、局長提案説明、分割議案に対する議事(代表質疑、委員会付託)、散会
				(分割議案に対する討論発言通告締切日 午後3時)
27	木		議会運営委員会	28日の本会議の運営について
28	金	本 会 議 (第2日)		再開、分割議案に対する委員長報告、討論、採決、散会 (審査中の請願・陳情にかかわる質問の通告締切日 午後3時) (第1回請願・陳情締切日 午後5時)
29	±			
30	B			
12/1	月		(議会運営委員会)	(代表質問発言通告締切日 午後 1 時)
2	火			
3	水			
4	木			
5	金			
6	±			
7	B			
8	月	本 会 議 (第3日)		再開、代表質問(自民党、みらい)、延会
9	火	本 会 議 (第4日)	正副委員長会議	再開、代表質問(公明党、共産党、川崎・維新)、委員会付託(請願・陳情含む)、 散会
10	水		委 員 会	
11	木		委 員 会	(一般質問発言通告締切日 午後 1 時)
12	金			(討論発言通告締切日 午後3時)
13	±			
14	B			
15	月		議会運営委員会	16日の本会議の運営、一般質問等について
16	火	本 会 議 (第5日)		再開、委員長報告、討論、採決、その他、散会
17	水	本 会 議 (第6日)		再開、一般質問、延会
18	木	本 会 議 (第7日)		再開、一般質問、延会 (第2回請願・陳情締切日 午後5時)
19	金	本 会 議 (第8日)		再開、一般質問、延会
20	\pm			
21	B			
22	月	本 会 議 (第9日)	正副委員長会議	再開、一般質問、請願・陳情、閉会

^{*} 発言の会派順位 自民党、 みらい、 公明党、 共産党、 川崎・維新

令和7年第4回川崎市議会定例会議事日程第1号

令和7年11月26日(水) 午前10時 開 会

第 1

会議録署名議員の指名

第 2

会期の決定

第 3

議席の指定について

第 4

市政への考え方

第 5

川崎市総合計画改定素案、川崎市行財政改革第4期プログラム素案及び今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)について

第 6

弗 り	
議案第177号	川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第178号	川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第179号	川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について
議案第180号	川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第181号	川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第182号	川崎市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
議案第183号	川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部 を改正する条例の制定について
議案第184号	川崎市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について
議案第185号	川崎市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について
議案第186号	川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例 の制定について
議案第187号	川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例 の制定について
議案第188号	川崎市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の 制定について
議案第189号	川崎市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第190号	川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第191号	川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第192号	川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を 改正する条例の制定について
議案第193号	川崎市認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第194号	川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第195号	川崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第196号	川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第197号	川崎市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第198号	川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第199号	当せん金付証票発売の限度額について
議案第200号	川崎市民プラザの指定管理者の指定期間の変更について
議案第201号	富士見公園再編整備事業の契約の変更について

議案第202号	市道路線の認定及び廃止について
議案第203号	川崎市幸スポーツセンター及び川崎市石川記念武道館の指定管理者の指定について
議案第204号	川崎市高津スポーツセンターの指定管理者の指定について
議案第205号	川崎市宮前スポーツセンターの指定管理者の指定について
議案第206号	川崎市多摩スポーツセンターの指定管理者の指定について
議案第207号	川崎市麻生スポーツセンターの指定管理者の指定について
議案第208号	川崎市大師コミュニティセンターの指定管理者の指定について
議案第209号	川崎市国際交流センターの指定管理者の指定について
議案第210号	川崎市男女共同参画センターの指定管理者の指定について
議案第211号	地方卸売市場南部市場の指定管理者の指定について
議案第212号	川崎市生活文化会館の指定管理者の指定について
議案第213号	川崎市総合福祉センターの指定管理者の指定について
議案第214号	川崎市中原老人福祉センターの指定管理者の指定について
議案第215号	川崎市青少年の家の指定管理者の指定について
議案第216号	川崎市八ケ岳少年自然の家の指定管理者の指定について
議案第217号	川崎市子ども夢パークの指定管理者の指定について
議案第218号	港湾施設の指定管理者の指定について
議案第219号	令和7年度川崎市一般会計補正予算
議案第220号	令和7年度川崎市一般会計補正予算
議案第221号	令和7年度川崎市病院事業会計補正予算
議案第222号	令和7年度川崎市病院事業会計補正予算
報告第 19号	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

11月26日、本会議(第1日)の諸報告一覧

- 1 川崎区補欠選挙当選人の紹介
- 2 常任委員会委員の選任
- 3 意見書の処理結果
- 4 市長挨拶
- 5 川崎市自殺対策の推進に関する条例第11条に基づく令和6年度の自殺対策 に係る報告
- 6 例月出納検査の結果報告
- 7 人事委員会委員(向坂光浩委員)、人事委員会委員長(加藤浩輝委員長)及び選挙管理委員会委員長(露木明美委員長)の紹介
- 8 議事説明員の出席要求

令和7年第4回川崎市議会定例会議案付託表(その1)

令和7年11月26日

付託委員会		案	件
総務委員会(2)		川崎市職員の給与に関する条例等のいて 令和7年度川崎市一般会計補正予算	一部を改正する条例の制定につ
健康福祉委員会 (1)	議案第221号	令和7年度川崎市病院事業会計補正	予算

	<u>議場内</u>	<u>理事者</u>	<u> </u>	<u>会議)</u> F	<u>R07.11.2</u>	<u>8</u>							
交通局長	消防局長		上下水道事業	病院事業管理者	教育長				市	加藤副市長	藤倉副市長	三田村副市長	
人 事 委 員 会	監査事務局長	事務局長選挙管理委員会		病院局長	教 育 次 長		演		総務企画局長	財政局長			
							壇						
							長						

請願・陳情の取扱いの在り方に関する各会派の意見

(R7.3.18議運時点)

	オンライン請願・陳情について及び陳情の取扱いについて
自民党	請願・陳情のオンライン化は他都市でも既に広がりを見せており、本市でも進めていくことは前向きに考えているが、請願の立ち位置を陳情より格上げすべきであり、他都市で見受けられるように、陳情は、「聞き置く」又は「審査しない」取扱いとする方向性で考えており、各会派にはこの点も踏まえ協議してもらいたい。
みらい	請願・陳情のオンライン化は、市民の利便性の観点からも進めていくべきであるが、陳情の取扱いについては課題が想定され、過去の議論や議会活動の経緯・歴史も踏まえ、実務的な面も含め、議会改革検討委員会のような場で、具体的にしっかり議論する必要がある。
公明党	請願・陳情のオンライン化は進めていくべきである。請願・陳情の取扱いを決める ことと併せ、オンライン化も行うべきと考えている。
共産党	請願・陳情のオンライン化は進めていくべきであるが、紹介議員の確認方法やマイナンバーカードの取扱いにより不利益が生じないよう対応することなど、整理が必要である。また、市民にとって請願はハードルが高い一方、陳情は提出がしやすく、本市では、陳情が請願と同様の保障がされており、良い伝統であると考える。他都市に比べ、本市では陳情審査に対して多くの条件が規定されており、精査は必要だが、市民にとってやりやすい方向で伝統を守っていくべきである。
川崎・維新	請願・陳情のオンライン化は進めていくべきであるが、課題を精査した上で、議論 を進めていきたい。